

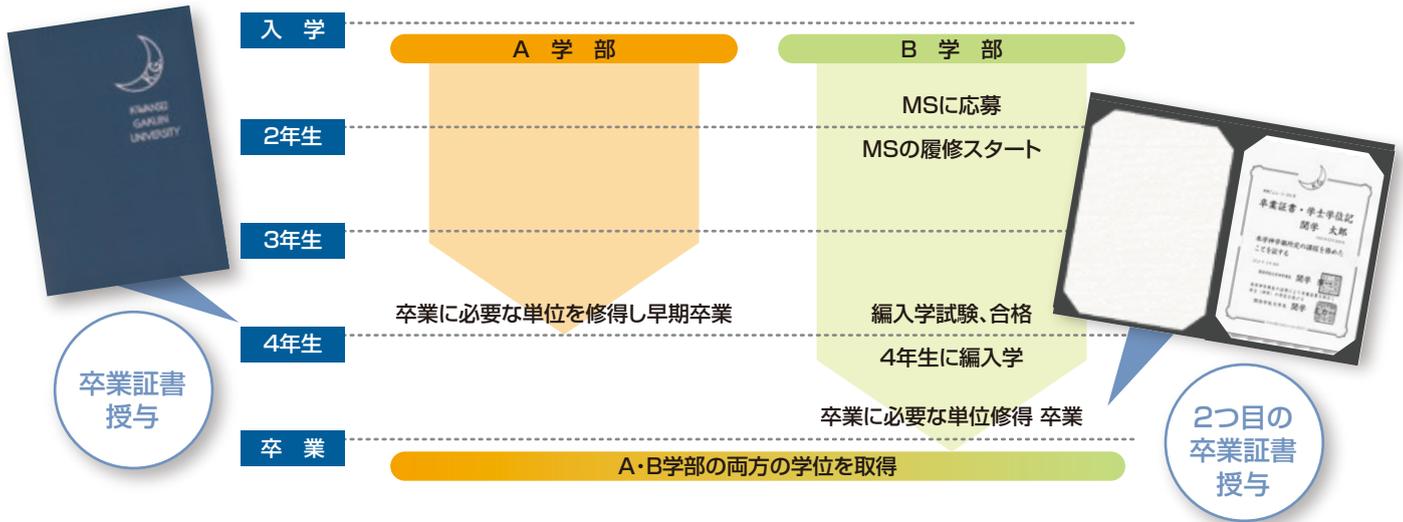
マルチプル・ディグリー制度について

マルチプル・ディグリー制度は、MSプログラムを利用して最短4年間で2つの学部の学位を取得できる制度です。

MSとマルチプル・ディグリー制度の履修モデル

例 A学部に入學し、4年間でB学部との2学位取得をめざす学生の場合

A学部には社会・法・経済・商・人間福祉・国際学部が、B学部には神・文・社会・法・経済・商・国際学部が該当します。



MSプログラムを利用し、マルチプル・ディグリー制度により2つ目の学部に編入学

経済学・法学を学んだことで社会を鮮明に理解できる

松本 大蔵 さん 法学部法律学科4年 経済学部卒業

経済学は「当事者同士の自由な取引が望ましい」という立場を取りますが、法学では契約自由の原則がある一方、「自由な契約を規制すべき」という立場を取ることもあります。私は西村智先生のゼミで税制や雇用など身近な経済問題を研究するうちに、自由と規制の両面から社会を研究したいと思いマルチプル・ディグリー制度を用いて法学の勉強を始めました。

2つ目の学部である法学部では英米法を専攻しています。日本法を含む世界の法と比較する中で「望ましい法とは何か」を考察し、司法制度、人権、刑法、民法など幅広い法律・法の仕組みを学んでいるところです。

法学の学びで一番大変だったのは、法学的思考を養うこと。経済学は経済現象という客観的事実を明らかにすれば良いのですが、法学はどのような価値に則って司法判断が行われたのかを解釈する必要があります。法学部に慣れないうちは、いきなり応用分野の授業を履修してしまったりと大変でした。そこで授業に加え、入門的な法学の書籍を

参考にしながら自分の知識不足や思考の欠如を補う努力を続けました。自分で基礎から体系的に調べるという学習習慣が身についたおかげで次第に法学的な思考ができるようになりました。

法学、経済学を学んだことによって、社会を深く見つめるようになり、特に社会政策や雇用など経済と法学の重複領域では多角的に考える力がついたと感じています。



3年生秋学期の時間割

	月	火	水	木	金
I時限		知的財産法	政治学入門B	商法総則・商行為法	不法行為法
II時限	市場と制度の経済学B	民法総則	英米法A	憲法C	債権総論
III時限			相続法		
IV時限	経済学研究演習I	債権総論		債権各論	民法総則
V時限		債権各論			

経済学部開講科目 法学部開講科目